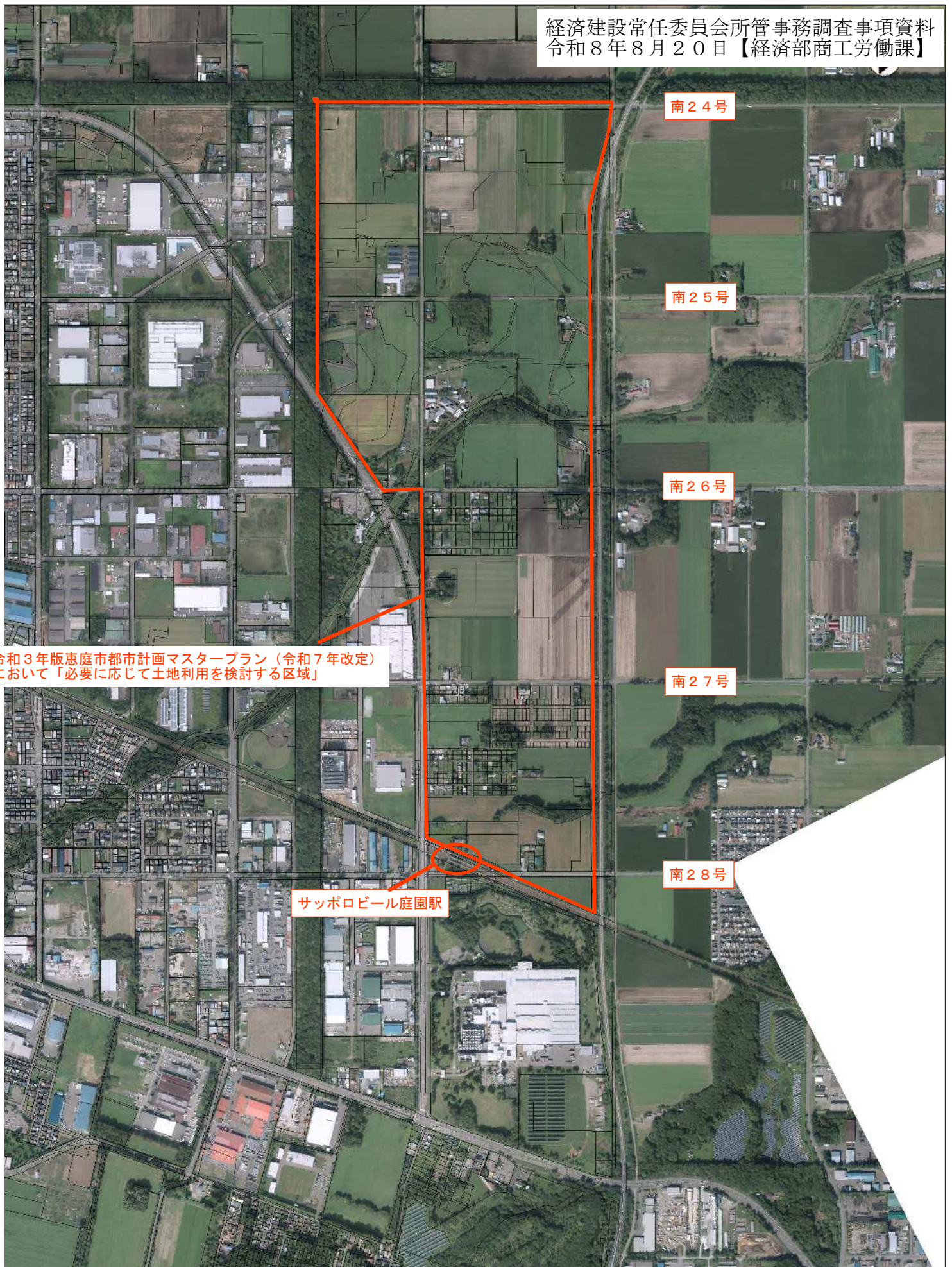




新市街地整備について（戸磯地区）

地権者の一部から提出された要望書（令和８年６月２５日の委員会において報告済み）の内容を踏まえ、地権者の皆さまとの合意形成を着実に進めていくためには、市としての開発構想や将来像を、より具体的かつ分かりやすい形でお示ししていくことが重要であると認識しており、まずは、「サッポロビール庭園駅からおおよそ南２７号までのエリア」に係る基本構想策定を進めて参ります。

＜基本構想策定に当たって＞

（１）現況調査

サッポロビール庭園駅からおおよそ南２７号までのエリア周辺の現況を整理し、当該エリアの開発に向けた課題を整理する。

（２）開発の基本的な考え方

現況調査を踏まえ、当該エリアの開発の基本方針、開発区域の設定、土地利用基本方針、都市基盤施設整備の基本方針の策定を行う。

- ①基本方針（開発コンセプト）
- ②開発区域の設定
- ③土地利用基本方針
- ④都市基盤施設整備の基本方針 など

（３）整備手法、開発スケジュール（案）の策定

①整備手法（案）の検討

（２）②で設定した開発区域における整備手法（案）の検討を行う。当該エリアの特性を踏まえ複数の整備手法を検討すると共に、事業実施におけるメリット、デメリットを多面的な評価の視点（法規制、地権者合意の可能性、事業実施の費用対効果、事業期間など）を用いて比較する。

②開発スケジュール（案）

- ①で検討した各整備手法における開発スケジュール案を作成する。

（４）概算事業収支の積算

- （３）①において検討した各整備手法における概算事業収支の積算を行う。

※今年度中の構想策定に向け、内部協議や、必要な予算の確保を行って参ります。